

令和2年6月12日 施行
令和2年6月19日 改定
令和2年9月7日 改定

士別市社会体育施設における 新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン

1. 目的

士別市では、これまで、国や北海道の新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針等を受け、市内社会体育施設の使用を4月22日から休止（学校開放事業は4月17日）し、その後、北海道からの休館・休止要請が緩和されたことを受け、5月16日に屋外施設、5月26日には屋内施設をそれぞれ再開（一部の機能、エリアを除く）しました。

こうしたなかで、今後は、感染拡大の防止と社会経済活動の維持の両立を持続していくためにも、「新しい生活様式」を取り入れていくことが求められており、施設の再開にあたって、こうした視点のもと利用していくことが必要です。

本ガイドラインは、施設の再開にあたり、利用者や管理者等それぞれの立場で感染拡大予防に取り組むため、スポーツ庁が示した「社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」や北海道の「感染症対策に関する基本方針」を踏まえ、施設利用の基本的な考えや留意事項などを定めるものです。

2. 対象施設及び利用人数（屋内施設）の目安

施設名	エリア名	利用人数 の目安
総合体育館	メインアリーナ 1階	86人
	メインアリーナ 2階	39人
	サブアリーナ	25人
	トレーニングルーム	15人
	フリーウエイトルーム	17人
	観覧席	231人
	第1研修室	18人
	第2研修室	10人
朝日農業者トレーニングセンター	アリーナ	82人
	トレーニング室	14人
	卓球室	10人
	子供プレイルーム	7人
	休憩室	30人

施設名	エリア名	利用人数 の目安
スポーツ交流館	アリーナ	100人
	休憩室	16人
南郷プール	幼児プール	10人
	競泳プール 子供用	26人
	競泳プール 大人用	64人
	会議室	9人
朝日プール	プール 幼児用	11人
	プール	81人
陸上競技場	トラック・フィールド	—
	本部席	52人
	トレーニングルーム	3人
ふどうパークゴルフ場	コース	—
	南側休憩棟	8人
	北側休憩棟	8人
天塩川パークゴルフ場	コース	—
あさひパークゴルフ場	コース	—
	管理棟	11人
ふどう野球場	フィールド	—
	本部席	—
つくも野球場	フィールド	—
天塩川ソフトボール場	フィールド	—
天塩川サッカー場	フィールド	—
ふどうテニスコート	コート	—
	ふどう公園管理棟ラウンジ	12人
天塩川テニスコート	コート	—
朝日テニスコート	コート	—
グリーンスポーツ	ランニングコース	—
	白樺ロッジ	42人
	キャンプ場	—
朝日武道館	道場	28人
朝日運動広場	グラウンド	—
	0-ラ-スキ-・ジ ョギング コ-ス	—

施設名	エリア名	利用人数 の目安
剣淵川運動広場	フィールド	—
三望台シャンツェ	シャンツェ	—
	ロッジ	—
日向スキー場	ゲレンデ	—
	ロッジ	79人
あさひスキー場	ゲレンデ	—
	ロッジ	31人
学校開放事業【士別小学校体育館】	アリーナ	100人
学校開放事業【士別南小学校体育館】	アリーナ	85人
学校開放事業【士別中学校体育館】	アリーナ	96人
学校開放事業【士別南中学校体育館】	アリーナ	97人
学校開放事業【上士別中学校体育館】	アリーナ	88人
学校開放事業【多寄小学校体育館】	アリーナ	98人

3. 施設利用の基本的な考え方

施設の感染予防対策は、スポーツ庁「社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」に準拠するものとし、利用者、管理者など全員が、それぞれ適切な感染予防対策を講じたうえで、各施設を利用することとします。

施設利用の安全・安心は、利用者や管理者等の取り組みによって成り立つことから、施設管理者が、利用方法等が適当でないと判断した場合は、利用の中止などを求めるものとし、ます。

なお、本ガイドラインの内容及び方策は、今後の感染状況等を踏まえ、逐次状況に応じて見直します。

4. 施設利用の制限事項

- (1) 施設の利用者には、居住地の制限はありません。
- (2) 競技種目による利用の制限はありません。

5. 利用者が全ての施設で実施する感染予防策

(1) 利用時の実施すべき事項

① 以下の事項に該当する場合は、自主的に利用を見合わせてください。

ア 体温が37.5℃以上（平熱を1℃以上超える発熱）

イ 咳（せき）、のどの痛みなど風邪の症状

ウ だるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）

エ 嗅覚や味覚の異常

オ 体が重く感じる、疲れやすいなど

カ 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無

キ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合

ク 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

② 施設ごとの感染予防ルールを守ってください。

③ マスクを必ず持参してください。

受付や着替え等の運動を行っていない際や、会話をする際には、マスクを着用してください。

熱中症の恐れがあるときは、周囲の人と十分な距離（2 m以上）を取ったうえで、必要に応じマスクを外してください。

◆基本的なマスクの着用ルール

入館	受付	運動中	観覧	休憩	見学	着替え	ミーティング	退館
着ける	着ける	外す	着ける	着ける	着ける	着ける	着ける	着ける

④ 施設の利用前に手洗いするとともに、利用中もこまめな手洗いを実施してください。手洗いは、石鹸で30秒以上することが推奨されています。

手洗いの他、必要に応じてアルコール消毒液を利用ください。

⑤ 手洗い後の手拭きタオル等を各自で用意してください。

⑥ 他の利用者、施設管理者スタッフ等の距離をできるだけ2 m以上を確保してください。（障がい者の誘導や介助を行う場合を除きます。）

⑦ 利用中に大きな声で会話、応援等をしないでください。

⑧ 施設利用前後のミーティング等では、三つの密（密接、密閉、密集）を避けてください。

⑨ トイレの蓋を閉めて汚物を流してください。

⑩ 利用した器具・用具や人の手が触れたドアノブ、水栓などの消毒に協力ください。

⑪ 扉や窓を開け、定期的な換気をしてください。

⑫ 感染予防のために施設管理者が決めたその他の措置等、施設管理者の指示に従ってください。

⑬ 利用終了後14日以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、士別市教育委員会合宿の里・スポーツ推進課（TEL0165-26-7307）又は地域教育課（TEL0165-28-2121）に対して速やかに濃厚接触者の有無等について必ず報告してください。

(2) 運動・スポーツを行う際の留意点

① 十分な距離の確保

運動・スポーツの種類に関わらず、運動・スポーツをしていない間も含め、感染予防の観点から、周囲の人となるべく2mの距離を空けてください。

② 位置取り

走る・歩く運動・スポーツにおいては、前の人呼気の影響を避けるため、可能であれば前後一直線に並ぶのではなく、併走する、あるいは斜め後方に位置を取ってください。

③ その他

ア 運動・スポーツ中のマスクの着用は、運動強度や気温（室温）等を十分に考慮して、利用者で判断ください。

イ 運動・スポーツを行わない時は、離れて観戦ください。

ウ 運動・スポーツ中に、唾や痰をはくことは極力行わないでください。

エ タオルの共用はしないでください。

オ 飲食については、指定場所以外で行わず、周囲の人となるべく距離を取って対面を避け、会話は控えめにしてください。

カ 飲み物の回し飲みはしないでください。

キ 飲みきれなかった飲料水等を指定場所以外（例えば走路上）に捨てないでください。

6. 施設が実施する予防策

- ① 受付や入館時に書面（チェックリスト）により利用者等の入館者の体調を確認します。
- ② 受付窓口には、手指消毒液を設置し、利用者の消毒対策を行います。
- ③ 受付等の人と人が対面する場所は、アクリル板や透明ビニールカーテンなどで遮蔽します。
- ④ 利用者が距離をおいて並べるように目印の設置等を行います。
- ⑤ 受付等のスタッフには、マスクを着用させます。
- ⑥ 利用者が三つの密（密接、密閉、密集）の状態になるおそれがある場合は、入場制限を行います。
- ⑦ 施設内の人に触れる箇所（ドアノブなど）の消毒を行います。

施設利用にあたっての新型コロナウイルス感染症対策チェックリスト

【 施設名 】

令和 年 月 日

士別市教育委員会 様

【一般利用者】

- ・氏 名 _____ (年齢 _____)
- ・住 所 _____
- ・電話番号 _____

私は、感染症の拡大防止のため、次のチェックリストの条件を守り当施設を利用します。
以下の項目で、当てはまる箇所の□に✓（チェックマーク）を付けてください。

【施設利用チェック】

- 施設の利用にあたり、次の事項を守ります。
 - ア) マスクを持参し、必要に応じて着用する。(入・退館時、また、運動・スポーツを行っていないときや会話をする際にはマスクを着用すること)
 - イ) こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒をする。
 - ウ) 扉や窓を開け、定期的な換気に努る。(1時間に10分程度)
 - エ) 密集しないよう、距離を確保する。(できるだけ2m以上)
 - オ) 感染防止のために施設で定めたその他の措置を遵守する。
- 施設利用後2週間以内に施設利用者が新型コロナウイルス感染症を発症した場合は濃厚接触者の有無も含めて速やかに士別市教育委員会に報告する。

【体調チェック】

- 利用日当日、体温が37.5℃以上(平熱を1℃以上超える発熱)ない。
- 利用前2週間に、以下の項目に当てはまることがない。
 - ア) 体温が37.5℃以上(平熱を1℃以上超える発熱)
 - イ) 咳(せき)、のどの痛みなど風邪の症状
 - ウ) だるさ(倦怠(けんたい)感)、息苦しさ(呼吸困難)
 - エ) 嗅覚や味覚の異常
 - オ) 体が重い、疲れやすい等
 - カ) 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触
 - キ) 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる
 - ク) 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触

※利用申込書に記載いただいた個人情報は、感染症の拡大防止に必要な場合に利用します。また、保健所、医療機関等の第三者から情報提供を求められた場合は、情報を提供することがありますので、ご了承ください。

総合体育館

1. 利用時の体調及び利用条件の確認

利用者や観覧者等の全ての入館者は、受付窓口でチェックリストを記入し、必ず提出ください。

2. マスクの着用

マスクは、必ず着用して入退館ください。

ロビー、各研修室、観客席では、マスクを着用して利用ください。

3. 手洗い、手指の消毒

入館後の利用前に、石鹸で手洗い（30秒以上）を行ってください。

4. 利用機器・用具の消毒

(1) トレーニングルーム、ウエイトルーム

アルコール消毒液と拭き取りペーパーは、備え付けてあります。

利用者は、トレーニング機器の利用後に、アルコール消毒液を機器に噴霧し拭き取ってください。

ペーパーによる拭き取りで発生した「ごみ」は、ルーム内の一般ごみ箱に捨ててください。

(2) メインアリーナ、サブアリーナ

アルコール消毒液と拭き取りペーパーは、窓口で貸し出します。

利用者は、利用後の卓球台、バレー支柱、バトミントン支柱などの用具に、アルコール消毒液を噴霧し拭き取ってから、用具庫に返却ください。

窓口で貸し出すボール等は、そのまま返却ください。

ペーパーによる拭き取りで発生した「ごみ」は、消毒液と一緒に窓口に返却ください。

5. 利用の制限

(1) 男子更衣室の入室定員は、5人とします。

(2) 女子更衣室の入室定員は、5人とします。

6. 定期券

定期券は休止期間分を延長します。特に手続きはないですが、施設で定期券の期限を修正します。

朝日農業者トレーニングセンター

1. 利用時の体調及び利用条件の確認

利用者や観覧者等の全ての入館者は、受付窓口でチェックリストを記入し、必ず提出ください。

2. マスクの着用

マスクは、必ず着用して入退館ください。
休憩室では、マスクを着用して利用ください。

3. 手洗い、手指の消毒

入館後の利用前に、石鹸で手洗い（30秒以上）を行ってください。

4. 利用機器・用具の消毒

(1) トレーニングルーム

アルコール消毒液と拭き取りペーパーは、備え付けてあります。

利用者は、トレーニング機器の利用後に、アルコール消毒液を機器に噴霧し拭き取ってください。

ペーパーによる拭き取りで発生した「ごみ」は、ルーム内の一般ごみ箱に捨ててください。

(2) アリーナ

アルコール消毒液と拭き取りペーパーは、窓口で貸し出します。

利用者は、利用後のバレー支柱、バトミントン支柱などの用具に、アルコール消毒液を噴霧し拭き取ってから、用具庫に返却ください。

窓口で貸し出すボール等は、そのまま返却ください。

ペーパーによる拭き取りで発生した「ごみ」は、消毒液と一緒に窓口に返却ください。

(3) 卓球室

アルコール消毒液と拭き取りペーパーは、窓口で貸し出します。

利用者は、利用後の卓球台にアルコール消毒液を噴霧し拭き取ってください。

ペーパーによる拭き取りで発生した「ごみ」は、消毒液と一緒に窓口に返却ください。

5. 定期券

定期券は休止期間分を延長します。特に手続きはないですが、施設で定期券の期限を修正します。

スポーツ交流館

1. 利用時の体調及び利用条件の確認

(1) 個人

利用者や観覧者等の全ての入館者は、受付窓口でチェックリストを記入し、必ず提出ください。

(2) 団体

団体の代表者が、利用当日に利用者全員をチェックリストに基づき確認し、団体チェックリストと施設利用者名簿を提出ください。

2. マスクの着用

マスクは、必ず着用して入退館ください。

休憩室、ラウンジを利用する際は、マスクを着用ください。

3. 手洗い、手指の消毒

入館後の利用前に、石鹸で手洗い（30秒以上）を行ってください。

4. 利用器具・用具の消毒

アルコール消毒液と拭き取りペーパーは、窓口で貸し出します。

利用者は、利用後のテニス支柱などの用具に、アルコール消毒液を噴霧し拭き取ってから、用具庫に返却ください。

ペーパーによる拭き取りで発生した「ごみ」は、消毒液と一緒に窓口に返却ください。

南郷プール

1. 利用時の体調及び利用条件の確認

(1) 個人

利用者や観覧者等の全ての入館者は、受付窓口でチェックリストを記入し、必ず提出ください。

(2) 団体

団体の代表者が、利用当日に利用者全員をチェックリストに基づき確認し、団体チェックリストと施設利用者名簿を提出ください。

(3) 学校、幼稚園、保育園

授業で利用する場合は、利用当日に利用者全員をチェックリストに基づき確認し、その利用者名簿を1ヶ月間保管ください。

南郷プールの利用者に感染者が発生した際に、代表者に利用者名簿を提出してもらうこととなります。

2. マスクの着用

マスクは、必ず着用して入退館ください。

遊泳中は、マスクを外してください。

3. 手指の消毒

入館後の利用前に、石鹸で手洗い（30秒以上）を行ってください。

4. 更衣室の利用

更衣室には、利用人数の制限があることから、時間によっては一斉に利用することができないため、交代して利用ください。

遊泳中は、マスクを外すこととなりますので、適切に管理ください。

(1) 男子更衣室の入室定員は、10人とします。

(2) 女子更衣室の入室定員は、10人とします。

5. 遊泳の利用

プールは、遊泳人数の制限を設けることから、交代で遊泳してもらうことがありますので、管理者の指示に従ってください。

体調の良くない方のプールエリアでの見学はできません。

朝日プール

1. 利用時の体調及び利用条件の確認

(1) 個人

利用者や観覧者等の全ての入館者は、受付窓口でチェックリストを記入し、必ず提出ください。

(2) 学校、幼稚園、保育園

授業で利用する場合は、利用当日に利用者全員をチェックリストに基づき確認し、その利用者名簿を1ヶ月間保管ください。

朝日プールの利用者に感染者が発生した際に、代表者に利用者名簿を提出してもらうこととなります。

2. マスクの着用

マスクは、必ず着用して入退館ください。

遊泳中は、マスクを外してください。

3. 手指の消毒

入館後の利用前に、石鹸で手洗い（30秒以上）を行ってください。

4. 更衣室の利用

更衣室には、利用人数の制限があることから、時間によっては一斉に利用することができないため、交代して利用ください。

遊泳中は、マスクを外すこととなりますので、適切に管理ください。

(1) 男子更衣室の入室定員は、4人とします。

(2) 女子更衣室の入室定員は、4人とします。

5. 遊泳の利用

プールは、遊泳人数の制限を設けることから、交代で遊泳してもらうことがありますので、管理者の指示に従ってください。

体調の良くない方のプールエリアでの見学はできません。

陸上競技場

1. 利用の許可

施設を利用する際は、利用許可申請が必要です。

利用者は、事前に利用許可申請書を士別市教育委員会合宿の里・スポーツ推進課（TEL0165-26-7307）に提出して、必ず利用許可を受けてください。

申請書とあわせて、利用者名簿（様式任意：氏名、年齢、住所、電話番号を記載）を添付ください。

利用許可を受けずに陸上競技場を利用することはできません。

2. 利用時の体調及び利用条件の確認

代表者は、利用当日に利用者全員をチェックリストに基づき確認し、その利用者名簿を1ヶ月間保管ください。

陸上競技場の利用者に感染者が発生した際に、代表者に利用者名簿を提出してもらうこととなります。

3. マスクの着用

マスクは、必ず着用して入退場ください。

陸上競技場の本部席、更衣室を利用する際は、マスクを着用ください。

4. 手洗い、手指の消毒

陸上競技場の利用前に、石鹸で手洗い（30秒以上）を行ってください。

5. 利用機器・用具の消毒

アルコール消毒液と拭き取りペーパーは、物置に備え付けてあります。

利用者は、利用後のスターティングブロックやハードルなどの用具に、アルコール消毒液を噴霧し拭き取ってから、用具庫に返却ください。

ペーパーによる拭き取りで発生した「ごみ」は、陸上競技場内の一般ごみ箱に捨ててください。

6. 更衣室の利用

(1) 男子更衣室の入室定員は、1名とします。

(2) 女子更衣室の入室定員は、2名とします。

ふどうパークゴルフ場・天塩川パークゴルフ場・あさひパークゴルフ場

1. 利用時の体調の確認

(1) 個人

利用当日は、休憩棟に備え付けてある利用者名簿に記入し、必ず受付箱に入れてください。

(2) 団体

団体の代表者は、利用当日に利用者全員をチェックリストに基づき確認し、その利用者名簿を1ヶ月間保管ください。

パークゴルフ場の利用者に感染者が発生した場合、代表者に利用者名簿を提出してもらうこととなります。

2. マスクの着用

マスクは、必ず着用して入退場ください。

ラウンド前の集合・受付や休憩棟を利用する際は、マスクを着用ください。

ラウンド中は、マスクを外して構わないです。

マスクを着用してラウンドする際は、熱中症等に十分注意ください。

3. 手洗い、手指の消毒

あさひパークゴルフ場の利用前に、石鹸で手洗い（30秒以上）を行ってください。

手洗い場所の無いふどうパークゴルフ場、天塩川パークゴルフ場は、利用者各自で消毒液を持参し、手指消毒を行ってください。

4. ラウンド中の距離の確保

同一グループのプレーヤーは、2m以上の距離を空けてラウンドください。

前のグループに追いつくとプレーヤーが滞留しますので、グループの間隔を空けてラウンドください。

5. 休憩棟の利用

利用制限の人数を超えた利用は控えるとともに、三つの密（密接、密閉、密集）を避けてください。

休憩棟では、対面での食事や会話を控えてください。

定期的に扉や窓を開けて、外気を取り入れて換気ください。

6. 貸クラブの取り扱い

あさひパークゴルフ場管理棟に備え付けの貸クラブは、使用前と使用後に備え付けのアルコール消毒液で消毒ください。

ふどう野球場

1. 利用の許可

施設を利用する際は、利用許可申請が必要です。

利用者は、事前に利用許可申請書を士別市教育委員会合宿の里・スポーツ推進課（TEL0165-26-7307）に提出して、必ず利用許可を受けてください。

申請書とあわせて、利用者名簿（様式任意：氏名、年齢、住所、電話番号を記載）を添付ください。

利用許可を受けずに、「ふどう野球場」、を利用することはできません。

2. 利用時の体調及び利用条件の確認

代表者は、利用当日に利用者全員をチェックリストに基づき確認し、その利用者名簿を1ヶ月間保管ください。

施設の利用者に感染者が発生した際に、代表者に利用者名簿を提出してもらうこととなります。

3. マスクの着用

マスクは、必ず着用して入退場ください。

ベンチ内のに居る時は、熱中症予防に配慮しつつ、マスクを着用ください。

4. 手洗い、手指の消毒

ふどう野球場の利用前に、石鹸で手洗い（30秒以上）を行ってください。

5. 利用の制限

（1）本部席は、閉鎖しています。

（2）ベンチ内は、一定の間隔を空けて座ってください。

ふどうテニスコート

1. 利用の許可

施設を利用する際は、利用許可申請が必要です。

利用者は、事前に利用許可申請書を士別市教育委員会合宿の里・スポーツ推進課（TEL0165-26-7307）に提出して、必ず利用許可を受けてください。

申請書とあわせて、利用者名簿（様式任意：氏名、年齢、住所、電話番号を記載）を添付ください。

利用許可を受けずに、「ふどうテニスコート」を利用することはできません。

2. 利用時の体調及び利用条件の確認

代表者は、利用当日に利用者全員をチェックリストに基づき確認し、その利用者名簿を1ヶ月間保管ください。

施設の利用者に感染者が発生した際に、代表者に利用者名簿を提出してもらうこととなります。

3. マスクの着用

マスクは、必ず着用して入退場ください。

ふどう公園管理棟のラウンジを利用する際は、マスクを着用ください。

4. 手洗い、手指の消毒

ふどうテニスコートの利用前に、石鹸で手洗い（30秒以上）を行ってください。

5. 利用の制限

（1）ラウンジは、閉鎖しています。

朝日テニスコート

1. 利用の許可

施設を利用する際は、利用許可申請が必要です。

利用者は、事前に利用許可申請書を土別市教育委員会地域教育課（TEL0165-28-2121）に提出して、必ず利用許可を受けてください。

申請書とあわせて、利用者名簿（様式任意：氏名、年齢、住所、電話番号を記載）を添付ください。

利用許可を受けずに、「朝日テニスコート」を利用することはできません。

2. 利用時の体調及び利用条件の確認

代表者は、利用当日に利用者全員をチェックリストに基づき確認し、その利用者名簿を1ヶ月間保管ください。

施設の利用者に感染者が発生した際に、代表者に利用者名簿を提出してもらうこととなります。

3. マスクの着用

マスクは、必ず着用して入退場ください。

4. 手洗い、手指の消毒

朝日テニスコートの利用前に、器具庫内の手洗い場で、石鹼で手洗い（30秒以上）を行ってください。

5. 器具庫の利用

器具庫は、ネット等の器具を使用する際のみ利用し、休憩スペースとして器具庫を利用しないでください。

天塩川サッカー場・天塩川ソフトボール場・つくも野球場・天塩川テニスコート

1. 利用の許可

施設を利用する際は、利用許可申請が必要です。

利用者は、事前に利用許可申請書を士別市教育委員会合宿の里・スポーツ推進課(TEL0165-26-7307)に提出して、必ず利用許可を受けてください。

申請書とあわせて、利用者名簿(様式任意:氏名、年齢、住所、電話番号を記載)を添付ください。

利用許可を受けずに、「天塩川サッカー場」、「天塩川ソフトボール場」、「つくも野球場」、「天塩川テニスコート」を利用することはできません。

2. 利用時の体調及び利用条件の確認

代表者は、利用当日に利用者全員をチェックリストに基づき確認し、その利用者名簿を1ヶ月間保管ください。

施設の利用者に感染者が発生した際に、代表者に利用者名簿を提出してもらうことになります。

3. マスクの着用

マスクは、必ず着用して入退場ください。

4. 手洗い、手指の消毒

天塩川サッカー場の利用前に、石鹼で手洗い(30秒以上)を行ってください。

手洗い場の無い天塩川ソフトボール場、つくも野球場、天塩川テニスコートは、利用者各自で消毒液を持参し、手指消毒を行ってください。

グリーンスポーツ

(ランニングコース、白樺ロッジ、キャンプ場)

1. 利用の許可

白樺ロッジ及びキャンプ場を利用する際は、利用許可申請が必要です。

利用者は、事前に利用許可申請書を士別市教育委員会合宿の里・スポーツ推進課(TEL0165-26-7307)に提出して、必ず利用許可を受けてください。

申請書とあわせて、利用者名簿(様式任意:氏名、年齢、住所、電話番号を記載)を添付ください。

利用許可を受けずに、「白樺ロッジ」、「キャンプ場」を利用することはできません。

2. 利用時の体調及び利用条件の確認

代表者は、利用当日に利用者全員をチェックリストに基づき確認し、その利用者名簿を1ヶ月間保管ください。

施設の利用者に感染者が発生した際に、代表者に利用者名簿を提出してもらうこととなります。

3. マスクの着用

マスクは、必ず着用して入退場ください。

4. 手洗い、手指の消毒

白樺ロッジの利用前に、石鹸で手洗い(30秒以上)を行ってください。

朝日運動広場

(グラウンド、朝日ローラースキー、ジョギングコース)

1. 利用の許可

施設を利用する際は、利用許可申請が必要です。

利用者は、事前に利用許可申請書を土別市教育委員会地域教育課（TEL0165-28-2121）に提出して、必ず利用許可を受けてください。

申請書とあわせて、利用者名簿（様式任意：氏名、年齢、住所、電話番号を記載）を添付ください。

利用許可を受けずに、「朝日運動広場」を利用することはできません。

2. 利用時の体調及び利用条件の確認

代表者は、利用当日に利用者全員をチェックリストに基づき確認し、その利用者名簿を1ヶ月間保管ください。

施設の利用者に感染者が発生した際に、代表者に利用者名簿を提出してもらうこととなります。

3. マスクの着用

マスクは、必ず着用して入退場ください。

4. 手洗い、手指の消毒

手洗い場はありませんので、利用者各自で消毒液を持参し、手指消毒を行ってください。

朝日武道館

1. 利用の許可

朝日武道館を利用する際は、利用許可申請が必要です。

利用者は、事前に利用許可申請書を士別市教育委員会地域教育課（TEL0165-28-2121）に提出して、必ず利用許可を受けてください。

申請書とあわせて、利用者名簿（様式任意：氏名、年齢、住所、電話番号を記載）を添付ください。

利用許可を受けずに、「朝日武道館」を利用することはできません。

2. 利用時の体調の確認

(1) 個人

利用当日は、男子更衣室内に備え付けてあるチェックリストを記入し、必ず提出ください。

(2) 団体

団体の代表者は、利用当日に利用者全員をチェックリストに基づき確認し、その利用者名簿を1ヶ月間保管ください。

朝日武道館の利用者に感染者が発生した場合、代表者に利用者名簿を提出してもらうこととなります。

3. マスクの着用

マスクは、必ず着用して入退館ください。

更衣室を利用する際は、マスクを着用ください。

4. 手洗い、手指の消毒

入館後の利用前に、石鹸で手洗い（30秒以上）を行ってください。

5. 施設の換気

換気設備を運転することや、定期的に扉や窓を開け外気を取り入れてください。

電気の切り忘れや窓や扉などの閉め忘れには、十分に注意ください。

6. 更衣室の利用

(1) 男子更衣室の入室定員は、9人とします。

(2) 女子更衣室の入室定員は、1人とします。

朝日三望台シャンツェ

1. 利用の許可

施設を利用する際は、利用許可申請が必要です。

利用者は、事前に士別市教育委員会地域教育課（TEL0165-28-2121）に申し込み、必ず利用許可を受けてください。

利用許可を受けずに朝日三望台シャンツェを利用することはできません。

2. 利用時の体調及び利用条件の確認

(1) 個人

利用者や観覧者等のすべての入場者は、ロッジに備え付けてあるチェックリストを記入し、必ず受付箱に入れてください。

(2) 団体

代表者は、利用当日に利用者全員をチェックリストに基づき確認のうえ、ロッジに備え付けてある団体チェックリストを記入し、施設利用者名簿と合わせて必ず受付箱に入れてください。

3. マスクの着用

マスクは、必ず着用して入退場ください。

コーチボックス、スロープカー、更衣室を利用する際は、マスクを着用ください。

4. 手洗い、手指の消毒

シャンツェの利用前に、石鹸で手洗い（30秒以上）を行ってください。

5. 設備の利用

(1) コーチボックスでは、コーチ同士の距離を2 m以上空けてください。

(2) スタートゲートでは、選手同士の間隔を2 m以上空けてください。

(3) スロープカーの乗車定員は、6人までとします。

スロープカーでは、会話を控え、向い合って乗車しないでください。

6. 更衣室の利用

(1) 男子更衣室の入室定員は、9人とし、他チームとの同時利用はしないでください。

(2) 女子更衣室の入室定員は、6人とし、他チームとの同時利用はしないでください。

あさひスキー場ロッジ

1. 利用の許可

あさひスキー場ロッジを利用する際は、利用許可申請が必要です。

利用者は、事前に利用許可申請書を士別市教育委員会地域教育課（TEL0165-28-2121）に提出して、必ず利用許可を受けてください。

申請書とあわせて、利用者名簿（様式任意：氏名、年齢、住所、電話番号を記載）を添付してください。

利用許可を受けずに、「あさひスキー場ロッジ」を利用することはできません。

2. 利用時の体調及び利用条件の確認

代表者は、利用当日に利用者全員をチェックリストに基づき確認し、その利用者名簿を1ヶ月間保管してください。

施設の利用者に感染者が発生した際に、代表者に利用者名簿を提出してもらうこととなります。

3. マスクの着用

マスクは、必ず着用して入退場してください。

4. 手洗い、手指の消毒

あさひスキー場ロッジの利用前に、石鹼で手洗い（30秒以上）を行ってください。

5. 利用の制限

2階の休憩所は閉鎖しています。

学校開放事業

(士別小、士別南小、士別中、士別南中、上士別中、多寄小)

1. 利用時の体調及び利用条件の確認

利用当日の鍵、日誌の受け渡しとあわせて、チェックリストを配付します。

代表者は、利用者全員がそれぞれ記入した用紙を取りまとめて、鍵・日誌のカバンに入れて提出ください。

2. マスクの着用

マスクは、必ず着用して入退館ください。

3. 手洗い、手指の消毒

入館後の利用前に、石鹸で手洗い（30秒以上）を行ってください。

4. 施設の換気

換気設備を運転することや、定期的に扉や窓を開け外気を取り入れてください。

電気の切り忘れや窓や扉などの閉め忘れには、十分に注意ください。

5. 利用用具、ドア等の消毒

アルコール消毒液と拭き取りペーパーは、鍵の受け渡し時に渡します。

利用者は、利用後のバレー支柱やボール、卓球台などの用具に、アルコール消毒液を噴霧し拭き取ってから、用具庫に返却ください。

また、退館前に、手が触れたドアノブや手洗い場の蛇口の水栓等にアルコール消毒液を噴霧し拭き取ってください。

消毒液は、鍵等とともに返却ください。

6. ごみの処分

ペーパーによる拭き取りで発生した「ごみ」は、各利用者が持ち帰りください。